

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和4年度第2回河内長野市図書館協議会
2 開催日時	令和4年10月29日(土) 午前10時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス)1階集会室
4 会議の概要	1. 開会 2. 図書館年報について 3. 図書館利用者アンケート結果について 4. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について 5. その他 6. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 図書館 電話0721-52-6933
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

# 令和4年度第2回図書館協議会会議録

【日時】 令和4年10月29日（土）午前10時00分～正午

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 図書館年報について
3. 図書館利用者アンケート結果について
4. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について
5. その他

【出席者】

(委員) 佐藤敏江会長、尾谷雅彦副会長、  
出石照美委員、佐渡芳宏委員、辻本一正委員、西野英紀委員、  
西村一夫委員、福田由起子委員、三根ゆみ委員

(事務局) 森館長、山本館長補佐(司会)、森田主幹兼企画情報係長、  
福井主査(記録)

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- |       |   |
|-------|---|
| 次第2関係 | 令和4年版 河内長野市立図書館年報   |
| 次第3関係 | 令和4年度 図書館運営についてのアンケート調査結果報告   |
| 次第4関係 | 図書館事業評価に係るお知らせ便(令和4年10月)  |
| 次第5関係 | 資料「マイナンバーカードや交通系ICカードで本の貸出ができません」および「広報かわちながの令和4年11月号(p19抜粋)」ほかこもれび広場関係資料(当日配付) |

## 1. 開会

事務局から 本会議は、河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開に関する指針により、原則公開としており、本日の傍聴者が0名であると報告。

(館長)

大阪モデルは青信号となり、本市でも秋祭りが開催されておりましたが、現在でも府内約3千人の新規感染者が出ており、引き続き警戒感をもって感染対策をとりながら生活していかなければなりません。図書館でも閲覧席を8割まで戻し、利用制限は緩和してきていますが、まだ制限を全廃する状況にはなっておりません。今後も状況を見ながら緩和を進めていきます。本日は委員の皆様のご意見をお聞きし、持

続可能でよりよい図書館にしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

コロナ後の図書館像もなかなか見えない現状ですが、今までの流れを踏まえて様々な提言をしていただければコロナ後に生かせることもあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 2. 図書館年報について

(会長)

それでは次第2の「図書館年報について」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和4年版 河内長野市立図書館年報」に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。それではご意見等何かありませんか。たくさんありますからね。ここでご意見をいただきますと、次の年にそれが反映されることもありますから。では、私から1つ。先ほど言葉で説明していただきましたが、13ページの「音と映像コーナー」は「こもれび広場」というコーナーに変わるんですね。

(事務局)

「音と映像コーナー」はそのまま存在し、今もCDやDVDを並べています。愛称として「こもれび広場」という名称にしています。

(会長)

では、正式名称では今後も「音と映像コーナー」なのですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

わかりました。ちょっと勘違いしておりました。

ではまたあとで質問等がありましたら言っていただくというので、よろしいですか。

## 3. 図書館利用者アンケート結果について

(会長)

そうしましたら次の次第3の「図書館利用者アンケート結果について」事務局から

説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料3「令和4年度 図書館運営についてのアンケート調査結果報告」に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。では、今の説明に関して何か質問や提言などはありませんか。

(委員)

2ページのところで、回答者のうち会社員や公務員などお勤めの方が30.9パーセントで、去年一番多かった無職の方の割合を超えたということですね。来館者としては無職の方が多いという実態があるかと思うのですが、回答者にお勤めの方が増えたというこの状況の原因がもしわかるのであれば教えていただきたいです。あと1つ20ページのところで、自由意見で一番下のその他の1つ上「図書館職員の待遇に対する要望」が3人の方から寄せられているんですね。図書館職員の待遇というのは周囲から見てもなかなかかわからないと思うんです。正職員か会計年度任用職員か、あるいは会計年度任用職員が多いということをその方々をご存知なのかはわかりませんが、待遇についての要望というのは、例えばもっと職員の給料を増やしてあげてほしいとか、具体的にどういう要望があったのか、それに対して図書館はどのような対応をされるのか教えてください。こういう職員の待遇についての意見はあまりないのではないかと思ったので、もし何かありましたらお願いします。

(事務局)

まず最初にお尋ねいただいた会社員・公務員などお勤めの方が多かった理由は、おそらく市の公式LINEを使って情報発信したことにあるのではないかと考えています。インターネットからの回答が大幅に増えたんです。そのため実は図書館には来館できておらず、館内に置いているアンケート用紙は見えていないが、インターネットでアンケートを見たという方が多かったのではないかと思います。あとは60代になっても仕事を続けていらっしゃる方が増えたということもあるのかなと思います。次に図書館アンケートの自由意見の図書館職員の待遇に対する要望についてですが、最近インターネット上で図書館職員は非常に待遇が悪い、非正規雇用が多くて官製ワーキングプアなのではないかという新聞記事が出ており、そのあたりが影響し、図書館職員の待遇を良くしてあげてくださいという声が寄せられたのではないかと考えています。

(委員)

本市の図書館職員の待遇が悪いというのではなく、一般的なそういう記事がでたりしたので、本市の職員も待遇を良くしてあげてという感じの要望なんですね。

(事務局)

そうですね。クビにしないでくださいというような声が寄せられていました。

(委員)

3人の方から寄せられているんですね。

(事務局)

どの程度見ておられるかはわからないのですが、カウンターに出ている職員は名札に「会計年度任用職員」と書いてはあるんです。なので、正職員と非正規の方の違いをそのあたりで見て気にしている方もおられるのかもしれませんが。

(委員)

住民の方が職員の待遇を気にしているのはいいことだと思います。ありがとうございました。

(会長)

他にはどうですか。

(委員)

図書館が色々なことをしているのは統計やアンケートについての説明を聞いてよくわかったのですが、実際図書館で本を借りようと思っても、子どもがいて40代の働き盛りの時にはほとんど図書館に来る機会がないというのが実情なのではないかと思います。今日は図書館に行って本を借りようということがほとんどできないので、できれば例えば駅や商業施設のスペースに本を置いてもらうとか、アクセスしやすい方法を考えていただけたらなと思います。このキックスの場所が根本的に悪いかなど思っています。近所の人しか来ることができないし、車で来たとしてもそれほど利用者は増えないと思います。利用者を増やすという考えでいくとアクセスしやすい場所に本があって、借りて返せるということができればもっと増えるのではないのでしょうか。例えば本にタグをつけて返却されたことがわかるとか、そういうシステムがあると思います。実際に経理とかでしたらロボットを使って反復作業は全部ロボットがやってくれるとかあるので、そういった活用をしてもらって本を借りられるような、それもネットで申し込んでおいて河内長野駅や三日市町駅で受け取れるとかそういうのがあればと思います。特に借りている人を見てみると比較的時間の多い方が多いようなので、そういうシステムを作っていただけたらなと思います。

(会長)

個人的にお尋ねするのですが、委員は帰られるのはだいたい何時くらいになるんですか。図書館が開いていない時間なんですか。

(委員)

私は自営業をやっているのですが、比較的時間は自由になるんですけど、実際だいたい朝は7時くらいには会社のほうに行きますし、帰ってくるのは夕方6時以降になります。そのため図書館の開館時間にはほとんど行くことができません。土日であっても、私には子どもが3人いるのですが、3人それぞれ習い事などがあって、連れて行こうにも連れて行けないんです。だから借りられていない方の性別はあまり関係ないと思うのですが、年代で見てもらうと忙しすぎて行けないのではないのでしょうか。

(会長)

色々と聞きましてすみません。

(事務局)

今回のアンケート結果の年齢や性別で見てもらうと、男性で働き盛りの年代の方はなかなか来られないという状況は以前からずっと続いています。ICタグも検討はしたのですが、導入に億単位の費用がかかってきてしまって、今の市の財政ではなかなか厳しいんです。

(委員)

QRコードとかでも駄目なのではないでしょうか。たぶん使い方だと思うんです。どの本がどうなっているかというのをICタグで管理すると、そのシステムのその会社としかできないので、たぶん費用が億単位となるんだと思うんです。それ以外の選択肢もあるはずなので、やり方次第だと思うんです。QRコードを発行するのであれば自分のところでできたりとか、システムを構築するのでも、どこのシステムを使うかというのは何社もあると思うんです。

(事務局)

図書館では現在ICタグが広がっているんですけど、ICタグ以外を導入している図書館もあるのですが本当に僅かで、それも例えば色で見分けるといった特殊なシステムになっています。委員が仰っているような自動的に返却が通ったりとか、予約本を借りるときに自動的に棚の場所がわかるというのは、今はICタグが主流となっています。

(委員)

たぶんもっと進んでいると思いますよ。会社の経理とかは重複作業が多いので、そういうものを解消して人件費を下げたりとかするための単純作業は、命令をしておけば勝手にできるというシステムがあるんです。それは費用に1億円もしないんです。認識できるものさえあれば、安価でできると思います。

(事務局)

資料本体にICタグなど何らかのものを付けておかないといけないんですよね。

(委員)

選択肢の幅を広げたほうがいいと思います。どこの図書館が何を使っているかというので見ておられるんだと思うのですが、市場にはそれ以外のものもあるので。

(事務局)

そのような安価にできるシステムがあるのであれば、今後図書館としても検討しやすいと思います。ICタグもかつては1枚数百円したものが今は100円を割るものも出てきていて、今後も技術の進歩によって新しいものは色々出てくると思いますので、しっかりアンテナを張って検討していきたいと思います。

(委員)

今電車に乗ればわかると思うのですが、誰も本なんか読んでいません。スマートフォンしか見ていないし、新聞を広げている人もいません。じゃ、何で見るかということスマートフォンで見ることになります。本を電車の中で読んでいるのは、学生さんがたまに学校で借りた本を見ているくらいです。たぶん本市はこのキックスに図書館があるというのは市民みんなが認識していると思うのですが、ここに借りに来られるかということ、駅からここまで歩くだけでも遠いんです。そうすると図書館を利用しようとする人は圧倒的に少ないと思います。来られる方にとっては施設がすごく充実しているのでいい図書館だなと思っておられると思います。結局その利用する機会、例えばバスを運行するとしても運行に費用がかかってなかなかできないでしょうし、立地がまず難しいところではあると思っています。

(事務局)

かつては河内長野駅前に建てたいという計画はあったらしいのですが、道が悪く車がさばけないということで、結局この外環状線沿いにしたという経緯があります。確かに堺市のように駅前に予約本の貸出スポットを設けている図書館もあるのですが、これも経費との兼ね合いでなかなかすぐにはできそうにはありません。

(委員)

ノバティ長野はテナントがすごく空いているので、その辺が使えないかなとちよっ

と思っただけです。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

図書館も利用している人の声は届きやすいのですが、利用しておられない方の声はなかなかつかめない部分もありますので、その辺がうまく聞こえてくるような機会があればいいなと思います。

(事務局)

補足なのですが、今年度は市内2千世帯を対象にした市政アンケートに図書館についての設問を入れており、普段図書館を利用していない方にもご意見をいただきました。今はまだ集計の段階で結果については報告できませんが、このアンケートは基本的には市全体についてどう思っているかを問うもので、集計された結果も参考にしていきたいと考えています。今委員の仰ったICタグ以外の管理システムについても、今は本館はバーコードで管理していますが、様々なバリエーションがあるというご提言を踏まえ今後も研究を進めていきたいと考えています。ありがとうございました。

(委員)

図書館に来られない方をインターネットを利用してうまく惹きつけられないかということを考えています。YouTube歴史講座を配信されて再生回数3,503回が多いのか少ないのか、ちょっと平均値がわからないのですが、今の子ども達はスマホを小学生の頃から使っていてYouTubeとかLINEとか色々見たり調べたりする子が多いんですね。コロナ禍と学校でのタブレット貸与で急速に広がっています。調べ学習も本をめくって調べるのではなく、スマートフォンやタブレットを使ってする子もたくさんいます。それとは別に60代以上の高齢者はギリギリスマホを使える世代だと思うのですが、先ほども仰ったように60歳を超えても仕事をしていたりして忙しい人もいます。そういう人たちも自分の興味のあるテーマの講座であれば見てみたいと思うので、しかもそれが図書館から発信されているものであればすごく安心感もありますので、もう少し趣味的なテーマのものを今後増やしてもらえたらと思います。あと子ども向けの講座もあればいいなと思いました。アンケート結果の児童へのサービスで、おはなし会、赤ちゃんタイム、科学教室などの実施を6割の方が重要と考えておられるとのことでした。それはこういうイベントしていることはいいなと思っている方がたくさんいらっしゃるということですよね。私は子育て世代のお母さん達と20年以上接していますが、図書館に対して敷居を高く感じていたり、忙しすぎて図書館に行けないというお母さんもいらっしゃるって、おはなし会のある時間に家の用事を片づけて図書館に出向くことが大変だと思われる方もおられます。先



ほどLINEでPRをしたということでしたが、お母さん達はLINEをすごくよく使われています。おはなし会の様子を、子どもさん達の顔が映らないようにして、おはなしボランティアさんの許可を取ってLINEで配信するというのは著作権の関係で難しいのかもしれませんが、おはなし会でこういうことをしていますよという様子だけでも発信できるのであれば、来られない方がおはなし会のことを知って、今度時間を作って行ってみようというきっかけにもなるかもしれないなと思います。図書館に来られていない方や家から出られない方、時間に縛られている方に対してどうしたらいいのかを考えていくのもいいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

おはなし会の様子を映すにしても、最初は許可を取っても後からクレームが来たりというケースもあるので、その場を映すのはなかなかしんどいかなと思います。しゃべっている人だけであれば、その人の許可だけでいいのでまだやりやすいのですが。

(事務局)

絵本を読み聞かせている様子を動画で流すのはなかなか難しいかなというところではあります。確かにLINEなどで情報発信すると反応が大きいということはあるので、今後もそれは活用していきたいと考えています。

あいつく発行の情報誌や無料配布されている「まみたん」という子育て世代向けの情報誌におはなし会の案内を載せたりはしています。LINEでの更なる情報発信については今後も検討していきたいと考えています。

(会長)

水曜日のおはなし会が土曜日に移ったので、またその辺も利用者の動きがあるかもしれませんね。私の経験では、お父さんが子どもの面倒を見るという感じで、おはなし会の時間に図書館に来て一緒にお話を聞いて、終わったら帰るというように、お父さんのほうがうまくその辺を利用しておられました。土曜日になって動きがどうなるでしょうね。

(事務局)

そうですね。おはなし会を土曜日に動かしたことで、今まで水曜日だと来にくかった方にも段々と認知されていくのではないかなと思っています。水曜日のおはなし会を動かしたのですが、その元の時間帯に何もしていないわけではなく、今は第2、第4水曜日のおはなし会をやっていた時間帯の午後2時から午後4時に、図書館が決めたテーマの本をおはなしのへやに展示するすいすいひろばをしています。絵本を読ん

でほしい人は図書館の人に声をかけてくださいと案内しています。

限られた人数の職員でやっていますので、LINEなどで配信するというのもいいのですが、どうしても新たな業務が出てきますので、制限のある中でできるだけ効率的な形でやっていきたいと思っています。

(会長)

平日に比べて土日はおそらく半数くらいの体制で職員が出てきて、人手が少ないんですよね。それでもおはなし会だと土日開催の方がどうしても盛況になるんでしょうけど、なかなかそこに従事する職員を1人増やすと、全体の勤務シフトが動いたりとかで難しいですよね。ボランティアの方も土日開催だと来ていただけるかどうかという問題もありますし。

(事務局)

今回はボランティアの方々と話し合いをさせていただき、おはなし会を土曜日に移しても大丈夫だということで受け入れてもらえたので、開催曜日を変更することができました。

(会長)

それはありがたかったですね。一番利用者が来られる時間に開催することに対して前向きに努力していただけてよかったです。あとは日曜日に誰かやってもらえたらね。

(事務局)

今のところ日曜日はクリスマス会などスペシャルな季節のイベントが入ることが多いので、土曜日が定例のおはなし会という流れでやっていきたいと思っています。

(会長)

なるべく子どもが大勢来るときに何かをしようという前向きな感じでやっていたいということですね。

他に何かありますか。

(委員)

11ページの高齢者へのサービスということで、重要、どちらかというとも重要と回答している人が70パーセントぐらいいらっしゃるのですが、どんなサービスが必要といった具体的な要望は届いているのでしょうか。先ほど仰っていたように高齢者にスマホの使い方を教えてほしいとか、図書館の色々なシステムの使い方を教えてほしいとか、そういう具体的な声は届いているのでしょうか。

(事務局)

アンケートでは例示として大活字本や拡大読書器などの充実とは書いているのですが、声としては委員も仰っていたようになかなか図書館に来られませんかありました。そういった方には郵送貸出が必要なのかと考えているのですが、今有料の郵送貸出はほとんど利用がなく、やはり無料で使えるということに魅力があるのかと思っています。確かにスマートフォンの使い方を教えてくださいというような声もあるのですが、なかなか色々な機種がある中でサポートするのは難しいかなと思っています。

(委員)

その使い方というのは、スマートフォン自体の使い方ですか。スマートフォンで図書館の蔵書を検索する方法というのではなく。

(事務局)

スマートフォン自体の使い方です。そういうのを教えてくれるところがあればいいなという声はあります。

(副会長)

そういうのは図書館だけではなく、他の社会教育関係のところと連携してすればいいと思います。

(事務局)

スマートフォン使い方講座のような感じですね。

(副会長)

以前外部から講師に来てもらってそういう講座を開いたことはありますが、機種が多すぎて会社によって操作方法が違うので大変でした。

(事務局)

スマホの使い方講座は市の自治協働課でも要望があれば開催したりもしていますが、やはり機種がたくさんあるので実際には使えないものもあるとは聞いています。また先日もキックスにも出張所を設けて、地域通貨についてのアプリのダウンロードやお金の入れ方などの操作方法を市が委託した民間企業が市民に教えていたということがありました。地域通貨を入れてスマホで決済すると地域の商店で買い物ができるといった利便性を持つことで、スマホにも慣れてもらうという取り組みも市全体として行っていることを補足させていただきます。

(会長)

インターネットとかスマホで蔵書検索をするときに、利用者がカウンターでここがよくわからないというように尋ねられたら、それは答えてあげるんですよ。

(事務局)

もちろんです。

(委員)

私自身高齢者とスマホの両方に関係しているのですが、高齢者の場合は個人差があると思うんです。私の経験では、若い人であればスマホで1秒でできるようなことでも高齢者には大変なんですね。今スマホの話題もありましたが、私はこの資料にあるYouTube歴史講座を見てみたんです。「西代藩と本多忠統」の第1回を見たのですが、18分が結構長いんです。それとスマホの使い方が私はよくわからないということもあるのですが、最初に広告とかがたくさん出てきて、ちょっとわかりにくいんです。それでも本編を見て、途中で違う講座に変えようと思って、そのQRコードを読み込んでも、また最初に見たものが出てくるんです。

(事務局)

広告が出てくるんですか。

(委員)

広告というより、講座本編です。YouTubeでされるのでしたら、もう少し高齢者にもわかりやすいように説明していただけるとありがたいです。本であれば集中できるのですが、YouTubeを1時間ずっと見続けるエネルギーが高齢者にはないんです。本であれば1時間でも2時間でも大丈夫なのです。これは高齢者と若い方の違いだとは思いますが。だからこの部分だけ聞きたいとか選択できるようにしてほしいです。

(事務局)

確かに1つの講座を3本に分けたりはしているのですが、この中のある部分だけを聞きたいというようにはなっていません。インデックスをつけてみたものもあるのですが、なかなかテーマごとに分かれているものがなくて、1本ずつが長くなってしまっています。

(委員)

違うQRコードを読み込んでもまた同じ講座が出てくるのは、私の操作が悪いのかお聞きしたいなと思ひまして。

(事務局)

もしかするとQRコードが上下に並んでいますので、違うものを読み取ってしまっているのかもしれない。

(委員)

たとえばQRコードを読み込んで動画を見て、途中でそれを消して次の動画を見るときに操作があると思うのですが、そういう方法をちょっと書いておいていただけると高齢者にはありがたいです。

(事務局)

どうしても機種によって画面を戻す操作方法が違ってきますが、今後はそのようなスマートフォンの操作方法についても記載したいと思います。

(会長)

私もY o u T u b eは同じところで止まったりしますので、委員のお気持ちはよくわかります。

(委員)

これからはY o u T u b eの時代だと言われても、操作方法は若い人に聞いたら1秒で終わることがパソコンで調べてもわからない。高齢者にとっては何気ないことが何気なくないんです。そういうことをわかっていただいて、Y o u T u b eなどを発展させてもらえればと思います。

(事務局)

ありがとうございます。スマートフォンの使い方も含めて、今後も丁寧にPRしていきたいと思います。

(会長)

他にはご意見などございませんか。

(委員)

これまでとは全く違う話なのですが、公民館図書室にもたくさん蔵書はありますよね。公民館の蔵書はそのものと決まっているのでしょうか。交換というようなことはあったりするのでしょうか。

(事務局)

基本的に川上公民館の本は川上公民館の蔵書としています。図書館で返却しても川上公民館に戻っていきます。

(委員)

川上公民館に行ったらいつも同じ本が並んで、違う本を借りたいと思ったら予約し

て借りるしか方法はないんですね。

(事務局)

そうですね。図書館によっては返されたところが所蔵館になるという仕組みをとっているところもあります。例えば川上公民館の本が図書館で返却されれば図書館の本としますというようになります。

(委員)

例えば20冊ずつ入れ替えるというようなことはないのかなと思ひまして。いつも同じ本なので。

(事務局)

公民館の新刊はもちろん入れていますが、公民館同士の蔵書の入れ替えというところまではしておりません。公民館の図書室も書架がいっぱいにはなっていますので、古い本は図書館の書庫に移管して、新しい本を買ったらそこに入るというサイクルはあります。蔵書同士の入れ替えということは今はできていません。

(委員)

今後もある予定はありませんか。

(事務局)

そうですね。特にこの本はこちらの公民館にあった方がいいなということがありましたら、移管するという事はできなくはないです。ただそれは必要がある時だけで、定期的な入れ替え作業というのは今は難しいかなと思います。

特色のある本も確かにあるかと思いますが、だいたい複本が公民館には入っていきますので、どこも同じような蔵書構成にはなっているかなと思います。入れ替え作業となると人の手が必要になり経費も掛かってきてしまいますので、運営の観点からはネットで見ると読みたい本を取り寄せることができますし、市内でちょっと距離があることもあります。直接所蔵館に行くということでしたいただければと思います。

(会長)

予約で取り寄せるのではなく、行ったときにいつもとは違う本が並んでいたらいいのになということですね。

(委員)

はい、そうです。バーコード管理されているんですか。

(事務局)

公民館の本は各公民館名の入ったバーコードが貼ってあります。

(会長)

そこから変えないといけなくなるんですね。

(事務局)

そうですね。先ほども申し上げたように返却された場所を所蔵館とするという方法もないわけではないのですが。

(会長)

籍が決まっているからちょっとよそに養子に行きますというわけにはいかないんですね。

(事務局)

返却された場所を所蔵館にする方法をとると、返却の多い館ばかりに本が集まってしまうという傾向になってしまう恐れがあります。

(会長)

他に何かありますか。

(委員)

学校の立場というか、教育現場にいる者の意見なのですが、インターネットなどの技術を色々を使いながらやっていくことは大切かとは思うのです。子どももスマホを持つ時代だという話もありましたが、ちゃんとした使い方をしてくれればいいのですが、子どもがスマホを持つことによってSNSのトラブルが本当に絶えないんです。学校は原則としてスマホを持ってきてはいけないので、どうしても連絡を取りたい場合は保護者が申請をして授業の間は学校がスマホを預かっているというシステムをとっています。そのため基本的には放課後自宅に帰ってからのスマホのトラブルなのですが、保護者がどう解決すればいいかわからず学校に相談しにきます。学校は保護者から話を聞いた以上は本人たちから話を聞いて解決していくという状況になっています。私は小学校なのですが、中学校はもっとひどくてこれは許せない、犯罪の域だと思うくらいのところまでいくケースもあって、中学校は介入していつているようなのです。そういう事情があるということ踏まえた上で、きちっと責任の取れる大人が様々なシステムを利用していくのはいいと思うのですが、子ども達もそれを使って図書館の何かをするということには十分注意が必要だと私は感じています。実際にそういうトラブルがたくさんあるということは新聞などにも出ているのでわかってらっしゃると思うのですが、ちゃんとわかった上でそういうシステムを進めていってもらえたらなと思います。

(会長)

インターネットは便利なんだけれどその便利さの裏にそういうマイナス要因もあるんですよ。

(委員)

保護者がきちっと約束事を決めて子どもに渡してくれたらいいのですが、子ども達も約束を守らないし、保護者も子ども任せになっているということもあります。校長先生同士で話をする時に小学生はスマホを持たせてはいけないという法律ができないかなという冗談が出るくらいです。なかなか家庭の責任で持たせているとはいえ学校に相談があれば放っておくわけにはいけないので、学校が苦慮しているところがたくさんあります。

(会長)

図書館は社会教育施設ですので、子どもが初めて使う公の施設なんですよ。その中でどうやって公の施設を使っていくのかを学んでほしい、そういう役割が図書館にはありますので、仰っていることはよくわかります。大人の部分と子どもの部分を両方抱えて図書館はやっていかなければいけないので、便利さだけでは済まないところもあるのかなと考えさせられます。

他には何かありますか。また気になることがあれば後で仰ってください。

#### 4. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について

(会長)

それでは次第4の「図書館事業評価に係るお知らせ便」について事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料4「図書館事業評価に係るお知らせ便（令和4年10月）」に基づき説明

#### 次第5関係

(会長)

ありがとうございます。皆さんご意見などございませんか。

それでは、次第5「その他」について事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料5資料「マイナンバーカードや交通系ICカードで本の貸出ができます」に基づき説明



(会長)

基本的には利用者カードを持っていて、事前に連携さえしておけば交通系 I C カードやマイナンバーカードでも借りられますよ、貸出方法の種類が増えましたよということですね。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

これはどのくらい利便性が上がるんでしょうか。マイナンバーカードを持ち歩くのはちょっと怖いからなかなか持ち歩かないと思います。交通系 I C カードについては通勤の方などは要りますから、カードが入っていればその 1 枚で本も借りられるという方もいらっしゃるでしょうが、そんなに利便性は高くないのではないかなと感じます。それをするほどの意味があるのかなと思いました。

(事務局)

カードを忘れて来られる方が多いんです。そういう時は資料特別貸出申込書を書いてもらって貸出をするのですが、その代わりに本市の方がよく使われている南海バスの「なっち」という交通系 I C カードをかざしてもらえれば本を借りられるようになるので、そのあたりは利便性は向上するのではないかなと考えています。

(委員)

私は羽曳野市に住んでいるのですが、羽曳野市はスマホアプリが利用者カードになるんです。図書館の利用者カードも持っていますが、スマホを持って行けばこれで自分のバーコード番号が表示されるようになっているんですね。それを見せれば本を借りることができます。図書館のカードを忘れても、スマホを忘れる人は今は少ない。私は今これしか持っていなくて自分の利用者カードは家に置いてあるのですが、こういうスマホアプリを使うと非常に便利だなと個人的には思っています。利用状況も予約状況もわかりますし、予約も検索もできるし、これで全部できるんですね。

(事務局)

実は本市も羽曳野市と同じシステムではあるんです。今でもバーコードを表示させることはできるのですが、今は必ずバーコードリーダーをスマホの画面にピタッとつけなくては読み込まないんです。来年度は図書館システムの更新があるので、その際に離しても読み込めるバーコードリーダーに変更する予定です。今の画面にピタッとくっつけて読み込むバーコードリーダーだと画面が割れたり汚れたりというトラブルが起きる可能性がありますので今はできないのですが、ゆくゆくはスマホの画面に

バーコードを表示させて借りられるシステムにしたいと考えています。

(会長)

またそういうシステムの使い方講習会のようなものをした方がいいかもしれませんね。

他に何かありませんか。

(事務局の説明)

…資料5資料「広報かわちながの令和4年11月号(p19抜粋)」ほかこもれば広場関係資料(当日配付)に基づき説明

(会長)

それでは前の説明についてでもいいですし、何か質問などはありませんか。よろしいですか。それでは本日の協議会はこれで終了となります。ありがとうございました。

以上